調達管理番号・案件名
25a00636_全世界(広域)2027年国際園芸博覧会における途上国の出展企画支援にかかる情報収集・確認調査(QCBS-ランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

2025年12月15日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	添付(出展計画)	構成内容はスケッチパース等のビジュアルや写真も含まれますでしょうか?	成果品としての出展計画に、スケッチパース等のビジュアルや写真を含めることを求めません。 しかし、調査対象国から自発的にスケッチパース等のビジュアルや写真の提出があり、より明確な出展計画になるとご判断がある場合は、含めていただきたいです。
2	0	全体	IPM(国際参加者会議)の開催時期は決まっているか。	IPMの開催時期は決まっておりません。
3	0	調査対象国の出展期間の予定について	本案件の調査対象国が出展する場合、期間は一律に「通期」(全期間出展)を想定すればよいでしょうか?	ご認識のとおりです。 一律に「通期」(全期間)出展を想定してください。
4	0	出展予定国の出展費用の拠出目途について	出展が決定している国/今後決定する国については原則、出展関連費用(設計・施工費や関係職員渡航・滞在費など)を拠出する目途(例:関係省庁内等での予算確保など)が既にたっている状況という想定でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
5	0	配布資料	配布資料に記載の詳細A、B、Cは展示A、B、Cを指しますか	詳細A,B,Cは展示タイトル(メインメッセージ、テーマ)を構成する詳細な概念的な内容を想定しています。(例えば、自然、農業、気候変動など) 展示A,B,Cは、詳細A,B,Cを具現化するために実際の展示物を想定しています。(例えば、自国の農業・自然を具現化するための植物や構築物など)
6	2	利益相反の排除	現在、園芸博協会から園芸博関係の業務を受注しているが、途上国の出展に直接関係していなければ利益相反とは見なされないのでしょうか?正式な回答を頂くにあたり、具体的な案件名が必要であれば、その回答をもって個別案件名を提出することが可能です。	利益相反とはみなしません。
7	8	第2条 調査の目的と範囲	本調査は、博覧会協会と出展する発展途上国政府との間で出展契約が締結された国が実施する出展計画の作成を支援するものであり、博覧会協会と出展する発展途上国政府との間の出展契約に遅延が生じ、本調査の履行期限内に出展計画の作成に必要な工期が確保できず、出展できなかった場合、本調査の受注者は出展契約の締結に係る責任は一切負わないもの(外部条件)とし、出展契約の締結に係る支援は、本調査の調査範囲には、一切含まない、との理解です。	ご認識のとおりです。 調査対象国の出展契約締結の遅れにより、出展ができなかった場合は、受注者の責任ではありません。 また、調査対象国との出展契約の締結の責務は博覧会協会にあるため、出展契約の締結の催促など、出展契約の締結にかかる支援は、本調査に一切含みません。
8	8	第2条 調査の目的と範囲	平面図のコマわりはどのように考えていますか(長方形の展示ブースを並べる形状等)。図面を引く上で必要なため、想定・仮定で良いのでご教示ください。	申し訳ございませんが、現時点では、まだ決まっておりません。 本調査の契約締結頃に決まる見込みです。
9	8	第1条 調査の背景・経緯 「我が国は、園芸博覧会に参加する開発途上国向けの支援プログラムを提供する予定」	この支援プログラムについて想定がありましたら教えてください。	政府全体の、支援プログラムについては承知しておりません。同プログラムの一部として、弊機構が実施する本調査が含まれることのみ承知しております。 悪しからずご了承ください。
10	8	第2条 調査の目的と範囲	2027年国際園芸博覧会に参加表明している国のみではなく、参加表明していない国の展示コンセプト・図面等の作成・助言も業務内容に含まれるのでしょうか。	参加表明していない国は、本業務の調査対象外です。 参加表明している国のみが、本業務の調査対象です。
11	8	第2条 調査の目的と範囲	展示ブース(20m2)の形状は4m×5mの長方形、また、一般的な設置(1面開放、壁際は2面開放)を想定されていますか。また、高さ制限はありますか。	申し訳ございませんが、現時点では、まだ決まっておりません。 本調査の契約締結頃に決まる見込みです。

12	8	第2条　調査の目的と範囲	展示ブース（20m2）の要件は、先行の民間企業向け募集要項と同じでしょうか（禁止事項、使用可能電力、2言語表示等）	申し訳ございませんが、現時点では、まだ決まっておりません。 本調査の契約締結頃に決まる見込みです。
13	8	第2条　調査の目的と範囲	成果品となる各国の出展計画の平面図は、2D CAD等の2次元で作成（BIMを用いた3D設計は行わない）し、フォーマットは、全てPDFでの提出との理解です。	現状はご認識のとおりです。 業務履行の過程で変更となった場合は、その際に対応を検討します。
14	9	（4）調査対象国 「園芸博覧会では、約70の国・国際機関の参加を目標としており、このうち6割程度を占める開発途上国が調査対象国である。」	対象となる約42か国について、公式契約締結完了している国はまだ一部と理解しておりますが、大多数は近日中に締結予定でしょうか？締結予定国一覧や、締結スケジュールなどは、契約締結次第、大部分の共有がなされる予定でしょうか。	ご認識のとおりです。 本調査の契約締結頃に、調査対象国をお示しすると共に、契約締結国や締結スケジュール等の状況を共有させていただきます。 また、公式契約締結が完了していなくとも、参加表明があった国を調査対象国とする予定です。
15	9	第2章 特記仕様書案 第3条 調査実施の留意事項 （4）調査対象国	プロポーザルでは、70の国・国際機関の6割と想定し、国を特定せずに42カ国と想定すればよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。 プロポーザルの時点では、国名を特定せずに42カ国として想定してください。
16	9	第3条　調査実施の留意事項 （4）調査対象国	必要経費の積算にあたり、コンサルテーションの言語は英語での対応を想定してよいか。仏語や西語での対応や通訳の備上は必要に応じて可能か。	基本的には英語を想定しています。 調査対象国の公用語が仏語と西語の場合は、通訳を備上してください（現時点ではそれぞれ2か国程度の想定）。
17	9	（4）　調査対象国	本調査はランプサムであり、プロポーザルにおいて展示計画の作成に必要なコストを具体的に積算するためには、各国が展示可能なスペースの検討に当たり、面積だけでなく、高さの情報や、設備の情報（床面の仕上げ、天井の吊り物、照明、電源等）、展示建築施設全体の面積や、展示建築施設の共用部（エントランス、トイレ、事務室等のバックヤード）の配置など、具体的な情報が必要になりますので、各国が展示を行う主催者が会場敷地内に用意した展示建築施設の具体的な情報が必要です。建築図（平面図、立面図、断面図、設備図）を、速やかに提供してください。	申し訳ございませんが、現時点では、まだ決まっておりません。 本調査の契約締結頃に決まる見込みです。
18	9	（4）調査対象国 「調査対象国は、主催者が用意した展示建築施設（面積は約20m2／国）の中で、それぞれ展示を行うこととなっている。」	主催者が用意した展示建築施設"について、各国の展示スペースは独立した建物・パビリオンではなく、一つの建物内に各国用のスペースを割り当てる形式という認識でよいでしょうか。	ご認識のとおりではございません。 大阪・関西万博では、一つの建物内に各国用のスペースを割り当てる形式でしたが、今回の園芸博覧会では一つの国に一つの建物（約20㎡）が割り当てられます。
19	9	調査対象国	調査対象国の決定が遅延した場合や、調査対象国が大幅に増えた場合、本業務の工期変更や全体スケジュールの変更、契約金額の変更等はありえるでしょうか。	ご認識のとおりです。 現時点では、本調査の契約締結頃には、調査対象国をお示しすることを想定していますが、後から調査対象国が増えた場合は、その際に対応を検討します。
20	9	第3条　調査実施の留意事項 （4）調査対象国	展示建設施設の面積は約20㎡／国とあるが、幅・奥行・高さの情報があれば共有頂きたい。	申し訳ございませんが、現時点では、まだ決まっておりません。 本調査の契約締結頃に決まる見込みです。
21	9	（4）　調査対象国	主催者が会場敷地内に用意した展示建築施設内の個々のブースの配置計画（通路の位置、ブース同士のレイアウト、等）は、本調査の範囲に含まない、との理解です。	ご認識のとおりです。主催者である博覧会協会が決定する配置計画は本調査の対象に含みません。 調査対象国が決定すべき出展計画のみが本調査の対象です。
22	9	展示建築施設	本業務の対象となる展示施設は屋内施設のみ（屋外の庭園・植栽はなし）との認識でよいでしょうか。また、その場合、大きな施設の中に各国の展示スペースが配置されるのでしょうか？	前段はご認識のとおりです。 後段はご認識のとおりではございません。 大阪・関西万博では、一つの大きな施設内に各国用のスペースが配置されていましたが、今回の園芸博覧会では一つの国に一つの建物（約20㎡）が割り当てられます。 調査対象国は、その建物の中で展示を行います。（屋外の展示はありません。）
23	9	各国の出展計画作成の進捗状況を踏まえての現地調査	オンラインで出展計画が作成できれば、必ずしもすべての国の現地調査を行う必要は無いという理解でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。

24	9	第3条　調査実施の留意事項	調査対象国は、正式は参加契約締結国となるのでしょうか、それとも参加予定があるような国となるのでしょうか。	調査対象国は、参加予定がある国を想定しています。 近い将来、正式な参加契約を締結することを想定しているため、参加予定がある国を調査対象国とします。
25	9	調査対象国	対象国は想定として、70×60%=42か国ぐらいをイメージしておけばよろしいでしょうか？ そのうち現地渡航のコンサルテーションは何か国を想定していますか？	調査対象国はご認識のとおりです。現地渡航のコンサルテーションは9カ国を想定します。
26	9	調査対象国	仮に42か国として、業務開始時点の2026年2月でどの程度決まっており、すべてが決まるのはいつごろでしょうか？	業務開始時点で、調査対象国を固める予定です。 しかし、後から調査対象国が増えた場合は、その際に対応を検討します。
27	9	第3条(4)調査対象国	対象国が想定より増える場合、契約変更により追加予算措置が検討されますか？また、「開発途上国」が調査対象となっていますが、その定義を教えていただけますか？	業務開始時点で、調査対象国を固める予定です。 しかし、後から調査対象国が増えた場合は、その際に対応を検討します。 園芸博覧会における「開発途上国」の定義は公表しておりませんが、本調査対象はODA対象国になります。
28	9	展示建築施設	展示建築施設への対象国の割り当てはいつ頃決まりますでしょうか？	2026年10月の引き渡しを予定しているので、その前には割り当てを決定します。
29	9	第3条(4)調査対象国	JICA事業対象国にはタイやマレーシア等の高中所得国(世銀分類)が含まれ、これらの国の一部は大阪万博でも独自パビリオンを建設・出展しており本案件支援は不要との可能性があります。「開発途上国」の中で支援対象外と見做される想定の国がある場合、その基準はありますか？	園芸博覧会における「開発途上国」の基準は公表しておりませんが、本調査対象はODA対象国になります。 なお、本調査の対象国は契約締結頃にお示しいたします。
30	10	出展計画は作成後、博覧会協会へ引き渡すことを想定している	平面図および展示品リストとは概算算出のできる基本計画/基本設計レベルの平面図と仕様書であると考えてよいでしょうか？	ご認識のとおりです。 博覧会協会へ平面図及び展示品リストを引き渡した後に、詳細設計(実施設計)、施工が行われる予定です。
31	10	計画の方向性について同意を取り付ける	同意を取り付ける調査国の責任者が誰かは、博覧会協会から知らせていただけるのでしょうか？	ご認識のとおりです。調査対象国の責任者等の必要情報は契約締結頃にお知らせいたします。
32	10	第2章 特記仕様書案 第4条 調査の内容 (1)調査対象国等の情報収集等	「調査対象国における園芸博覧会の担当者に関する情報は博覧会協会から提供を受けることを想定」とありますが、どの段階で提供されますでしょうか？	本調査の契約締結頃に、提供する予定です。
33	10	出展計画	引き渡し仕様に立面展開図、展示品の予算見積、展示品の輸送方法が出展計画に含まれておらず、フォローアップに含まれている理由は何でしょうか	本調査の成果品である出展計画作成後は、立面展開図、展示品の予算見積、展示品の輸送方法の検討(以下、立面展開図等の検討)が発生すると思われます。しかし、本調査の工期内では、全ての対象国において立面展開図等の検討まで対応できないもの、と考えています。 ただし、本調査は、対象国の園芸博覧会への円滑な出展を目的としているため、出展計画の作成が早く終わった国など限られた国数を対象として、立面展開図等の検討を行っていただきたいと考えています。 なお、10ヵ国×約0.2人月(計約2人月程度)程度と想定しています。この業務量は、全体の業務量約26.90人月の内数です。
34	10	第2章 特記仕様書案 第4条 調査の内容 (2)調査対象国向けの説明会	調査対象国向けの説明会は貴機構が主催して開催するものと考えてよろしいでしょうか？ その場合これに対するコンサルタントの業務の内容をご教示ください。	主催はJICA、またはJICAと博覧会協会との共催を想定しています。 その説明会(オンライン)におけるコンサルタントの業務は以下を想定しています。 ・オンライン説明会の接続手配 ・説明会の日程調整、議事設定 ・資料の作成、とりまとめ ・各国への案内 ・当日の進行 ・議事録の作成　　等
35	10	出展計画	出展ブースでの人員配置は出展計画に含まれないのでしょうか？含まれない場合どのようなプロセスで人員配置が決まるのでしょうか？	園芸博覧会の会期中の、各国出展ブースの人員配置は出展計画に含まれません。(本業務に含まれません) なお、人員配置の決定プロセスは、承知しておりません。
36	10	第2章 特記仕様書案 第4条 調査の内容 (3)出展計画の作成及び作成にあたってのコンサルテーション	「各国担当者」とありますが、この担当者は「陳列区域政府委員」あるいはその候補者という理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 「陳列区域政府委員」のほか、「陳列区域政府委員」が指名する者(担当者)です。
37	10	出展計画	出展に係る費用は各国が負担(本プロジェクトではない)という理解でよろしいでしょうか？ 日本政府が別途負担する等の場合、1ブース当りの予算は決まっておりますでしょうか？	ご認識のとおりです。 各国の出展にかかる費用(展示物の手配、輸送など)は本プロジェクトに含まれません。各国において負担します。 また、日本政府が別途負担するか、については、申し訳ございませんが、承知しておりません。

38	10	その詳細情報	どの様な情報がいただけるのでしょうか？	調査対象国の担当者の所属機関、部署、役職、電話番号、連絡先を想定しています。
39	10	全体説明会を1回程度開催する	対象国すべてが参加するという意味でしょうか？それあれば、地域別の時差や言語を考えると1回では困難と考えますがいかがでしょうか？	調査対象国すべてに参加いただきたいと考えています。 おっしゃる通り言語や時差を考慮に入れると、2、3回に分けることが妥当と考えられます。
40	10	第4条(1)調査対象国等の情報収集等	我が国のODA事業に関する出展内容を加えるように要請する都合、出展関連費用のJICA負担を要望されるケースが予想されます。JICAが費用支援を行う可能性はありますか？その場合、支援する国の選定基準を教えていただけますか？	我が国のODA事業に関する出展内容を加えることは、要請に留まります。出展内容は、調査対象国が自ら決定するため、JICAは費用負担を行いません(本調査の費用に含まれません)。
41	10	調査対象国からの要望を踏まえた現地渡航4回	現地渡航1回は複数国への渡航という意味でしょうか？ 複数国の場合、何か国を想定されていますでしょうか？	1回＝1ヵ国への渡航を想定しています。 仕様書の現地渡航4回は、4か国へ1回ずつの渡航を想定しています。
42	11	第5条 報告書等	「提出部数は日本語・英語を各4部ずつ作成すること。」との記載になっていますが、製本は必要でしょうか。	製本は必要です。
43	11	(4)出展計画作成後のフォロー 「展示品の輸送方法の助言」	花き・園芸分野での展示ということで各国の植物などが展示品候補に挙がると思いますが、そもそも海外の植物の展示は許可される予定でしょうか？輸送方法の助言にあたって紹介可能な主催者側による植物検疫サポートなどのサービス提供のご予定はありますでしょうか？もし差し支えなければご教示いただけると幸いです。	海外の植物の展示は可能です。 ご認識のとおり植物検疫の問題があるので、調査対象国から助言を求められれば、主催者である博覧会協会の担当部署からのサポートを提供します。
44	11	(5)JICA事業への提言及び広報ブースの検討	「JICAの代表的な事業についての展示計画案」は、展示内容(コンテンツ)候補のご提案まででしょうか？または、それをもとにした展示エリアの設計・施工についての案の作成までが含まれますでしょうか？	本公示情報に記載の「上限額」との兼ね合いになりますが、展示エリアの設計・施工の作成も含まれます。
45	11	第4条　調査の内容	JICA様広報ブースは、支援対象国のブースと同じ大きさでしょうか。	申し訳ございませんが、現時点では、まだ決まっておりません。 本調査の契約締結頃に決まる見込みです。
46	11	第2章 特記仕様書案 第4条 調査の内容 (4)出展計画作成後のフォロー	「立面展開図の作成方法の案内、展示品の予算見積の算出、展示品の輸送方法の助言等を想定している。」とありますが、いつまでに、どの程度の作業を想定していますでしょうか？	本公示情報P.16「2. 業務実施上の条件 (1)業務工程」に記載のとおり、時期は2026年9月末までを想定しています。 同時期までを想定すると、全ての対象国において立面展開図等の検討まで対応できないもの、と考えています。 ただし、本調査は、対象国の園芸博覧会への円滑な出展を目的としているため、出展計画の作成が早く終わった国など限られた国数を対象として、行っていただきたいと考えています。 なお、10ヵ国×約0.2人月(計約2人月程度)程度と想定しています。この業務量は、全体の業務量約26.90人月の内数です。
47	11	出展計画のフォローアップ	全ての対象国について行うのでしょうか？	出展計画のフォローアップは工期との関係から、全ての対象国へ実施できないもの、と考えています。 ただし、本調査は、対象国の園芸博覧会への円滑な出展を目的としているため、出展計画の作成が早く終わった国など限られた国数を対象として、行っていただきたいと考えています。 なお、10ヵ国×約0.2人月(計約2人月程度)程度と想定しています。この業務量は、全体の業務量約26.90人月の内数です。
48	11	第2章 特記仕様書案 第4条 調査の内容 (5)JICA 事業への提言及び広報ブースの検討	「今後 JICA 事業の新規形成や既存事業の効果増大等について JICA への提言を行う。併せて、園芸博覧会テーマに沿った JICA の代表的な事業について展示計画案を提案する。」とありますが、この業務の成果品のリストをご教示ください。	本調査の契約締結後にお示しいたします。
49	11	第5条にある成果品としての調査報告書を求めるものではないが、本内容を履行した際には調査報告書に記載すること	調査報告書の評価対象ではないという意味でしょうか？	ご認識のとおりです。 出展計画作成後のフォローは、工期の関係から、全ての対象国に求めるものではありません。 しかし、本調査は、対象国の園芸博覧会への円滑な出展を目的としているため、出展計画の作成が早く終わった国など限られた国数を対象として、行っていただきたいと考えています。 行っていただいた場合は、調査報告書の評価対象となります。 なお、10ヵ国×約0.2人月(計約2人月程度)程度と想定しています。この業務量は、全体の業務量約26.90人月の内数です。
50	11	第2章 特記仕様書案 第5条 報告書等	報告書について、念のため齟齬がないか確認させてください。 提出する報告書の形式・部数は以下の理解でよろしいでしょうか。 ・製本(日本語)4部 ・製本(英語)：4部 ・報告書(英語)・(日本語)どちらも含めたCD-R：1部	ご認識のとおりです。
51	11	第4条(4)出展計画作成後のフォロー 「なお、出展計画を博覧会協会へ引き渡し後の、調査対象国とのコミュニケーションは博覧会協会が行うことを想定している」	お引渡しする出展計画は、最終的にすべて日本語に翻訳する必要はありますか？英語など、現地語のままでも可でしょうか？	最終的に全て日本語に翻訳をお願いいたします。
52	11	第5条にある成果品としての調査報告書を求めるものではないが、本内容を履行した際には調査報告書に記載すること	報告書対象国は何か国を想定していますでしょうか？	ご質問の「出展計画作成後のフォロー」にかかる、報告書対象国は、出展計画の作成が早く終わった国など限られた国数を対象とすることを想定しているため、現時点では申し上げることができません。 なお、出展計画の作成対象数は、70ヵ国のうち6割程度を想定しています。 出展計画の作成を優先とし、出展計画の作成が早く終わった国など限られた国数を対象として、「出展計画作成後のフォロー」を行っていただきたいと考えています。 行っていただいた場合は、調査報告書に記載をお願いいたします。 なお、10ヵ国×約0.2人月(計約2人月程度)程度と想定しています。この業務量は、全体の業務量約26.90人月の内数です。
53	11	調査報告書の作成	出展計画作成後のフォローの内容を含めるのでしょうか？	出展計画作成後のフォローは、工期の関係から、全ての対象国に求めるものではありません。 しかし、本調査は、対象国の園芸博覧会への円滑な出展を目的としているため、出展計画の作成が早く終わった国など限られた国数を対象として、行っていただきたいと考えています。 行っていただいた場合は、調査報告書に記載をお願いいたします。 なお、10ヵ国×約0.2人月(計約2人月程度)程度と想定しています。この業務量は、全体の業務量約26.90人月の内数です。

54	11	報告書の提出期限	JICA様確認前の最終Draftと考えてよろしいでしょうか？また、業務計画書、インセプション、インテリムの提出は不要でしょうか？	・報告書の提出期限は、可能な限り、弊機構の確認済の報告書とご認識ください。 ・契約締結後、業務計画書と月報は提出が必要です。今後、作成する契約書約款や共通仕様書にその旨の記載をします。
55	14	別紙　プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項	本事業をよりスムーズに進行するために、独自提案をしたい。記載されている仕様に対する代替案ではなく、追加提案になると考えるが、価格が上限を越えなければ経費を本見積に含める必要があるか。	企画競争説明書にない業務に対する追加提案や別提案で、上限額を超える場合は別見積としてください。
56	16	本業務の中心的な工程は2026年2月から2026年9月末であり	中心的な工程に出展計画策定後のフォローは含まれていますでしょうか？	ご認識の通りです。中心的な工程に、出展計画策定後のフォローは含まれます。
57	18	第3章　プロポーザル作成にかかる留意事項 　4.見積書作成にかかる留意事項	実施設計・施工に係る予算上限は設定されるということでしょうか。	実施設計・施工にかかる業務は、本調査に含まれません。成果品である出展計画を、博覧会協会へ引渡した後に、(本調査の外で)その出展計画をもとに実施設計・施工が行われる予定です。
58	19	定額計上について	金額に含まれる範囲が、「航空券、宿泊費、日当等」と記載されていますが、「等」には以下のようなものが含まれると理解してよろしいでしょうか。 通訳費、車両借上(運転手傭上)費、現地再委託費、近隣国の担当者の招へい費	「等」には、戦争地域に渡航する場合の「手当」と「保険料」が入ります。 「通訳費、車両借上(運転手傭上)費、現地再委託費、近隣国の担当者の招へい費」は「等」には入りません。
59	19	定額計上について	現地での経費(通訳、傭人、車両借り上げ、通信費等)は本見積に計上するという理解で良いでしょうか？	ご認識のとおりです。本見積に計上してください。
60	19	4.見積書作成にかかる留意事項	航空費は(4)で定額計上の設定と記載されていますが、(6)で選択いただき航空費を計上してください、とあります。これは追加分(提案分)でしょうか。	ご認識のとおりです。 航空費は(4)の定額計上となっています。 (6)に記載の趣旨としては、追加提案分のことを指しています。
61	19	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 4. 見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について	本件において、旅費に関する定額計上は、目途とされる渡航回数、9回全てを想定された金額という理解でよろしいでしょうか。 10ページの注釈2に、「想定される現地渡航9回に、調査対象国からの要望を踏まえた現地渡航は含まれる。9回のうち4回程度を想定している。」とありますが、残りの5渡航の扱い(定額計上に含まれない旅費となるか)、もしくは4渡航および複数人で合計9回(定額計上に含まれる)という理解で良いか、確認できればと存じます。	ご認識のとおりです。定額計上をしている旅費の金額は、想定している9回全てにかかるものです。

以上